

2020年度草津市スポーツ少年団登録について

□登録の流れ

スポーツ少年団 Web 登録システムを利用した登録手続きとなります。

単位団→草津市スポーツ少年団→滋賀県スポーツ少年団

最終的には、日本スポーツ少年団への登録となります。

□登録条件

1. 団員は、登録する月の4月1日現在満3歳以上とする。
ただし、満3歳以上小学生未満のものについては、単位スポーツ少年団の活動内容・受入体制や当該者の体力・運動能力等を十分に考慮し、個別に対応するものとする。
2. 団員の構成は、市内在住が過半数以上を占め、活動実態のある子どもたちで構成されていること。
3. 原則として団員10名以上と指導者2名以上で構成することに加え、下記2つの条件をすべて満たすことが登録の条件となります。
 - ① 20歳以上の指導者、役員またはスタッフの2名以上の登録が必要
 - ② 2名以上の指導者がスポーツ少年団の理念を学んでいることが必要※理念を学んだものとは
2019年度スポーツ少年団認定員（令和5年度まで指導者とし登録可能）
スタートコーチ資格保有者（令和2年より新たに養成する指導者資格）
4. 指導者は2団以上の代表者を兼ねることはできない。

□単位団のWEB登録手続き（指導者制度改定に伴い変更している箇所があります。）

1. Web 登録

- ① スポーツ少年団登録システムにログイン

（2020年度からハガキによる郵送はなくなります。）

※3月上旬をめどに登録システムに登録頂いているメールアドレスに日本スポーツ少年団よりログイン方法が送信される予定です。

登録アドレスですが、12月に日本スポーツ少年団より登録アドレスの修正メールが来ています。

修正されていない場合は、2019年登録時のアドレスに案内が行きます。

また、メールが来ないようであればお問合せ下さい。

- ② スポーツ少年団情報を入力

- ③ 指導者・役員・スタッフ・団員の登録（新たに生年月日の入力が必要）

スポーツ少年団で指導者として登録する場合は、JSPO 公認スポーツ指導者資格登録番号（サッカー、バスケットボールのC級以上の指導者資格を含む）

の保有が必須となります。※サッカーは、指導者登録番号、バスケはメンバー

ID

イメージ図

2019年までの登録区分

団員	指導者		
	有資格者指導者	無資格指導者	育成会



2020年以降の登録区分

団員	指導者 (JSPO 公認スポーツ指導者) 2019年度認定員であれば R5 年度まで登録可能	役員	スタッフ
----	--	----	------

※指導者として登録されていた無資格指導者と育成会の方で登録が必要な方は、役員やスタッフとしての登録となります。

- ④入力完了
- ⑤登録申請
- ⑥草津市スポーツ少年団登録確認
- ⑦最終確認
- ⑧登録料請求メール事務局から送信
- ⑨事務局へ登録料の支払（基本的には従来通り事務局への現金払い。）
- ⑩登録完了メール事務局から送信

2.草津市スポーツ少年団団員登録名簿（2020年度より提出不要）

但し、登録料支払い時に市内在住団員人数要報告（過半数確認のため）

3.事務局からの文書発送について

事務局からの連絡（研修案内等）は、代表者の方に郵送しております。来年度からは、研修の募集等につきましては、協会のHPに掲載もしくはメールに添付させてもらいたいと思います。そのため、WEB登録時のメール1につきましては、代表者の方のアドレスを登録願います。掲載したことは各連絡先のメール1の方に連絡致します。

（※〇〇の研修案内をHPに掲載しました。）

但し、代表指導者以外の方へご希望の場合は登録先を該当者の方にしてください。連絡内容によっては、従前とおり郵送にて案内させていただきます。

イメージ

研修案内等→代表者または送付希望指導者（メール1にアドレス登録）→草津市スポーツ協会のHPにのせたことを連絡→各自閲覧の上希望者は参加申込

※すべての案内を郵送希望の方は、登録料支払い時事務局へ連絡願います。

4.登録料について

下記の通りです。（平成30年度から改正）

尚、団員の市登録料については、令和2年度より200円に改定予定です。

	指 導 者 (役員・スタッフ)	団 員
日本スポーツ少年団	700円	300円
滋賀県スポーツ少年団	500円	300円
草津市スポーツ少年団	0円	100円 → 200円(改定予定)
計	1,200円	700円 → 800円

5.登録申請・登録料の支払について

日本スポーツ少年団WEB登録	4月1日(水)～7月31日(金)厳守
滋賀県スポーツ少年団WEB登録	4月1日(水)～7月31日(金)厳守
滋賀県スポーツ少年団紙面登録	10月1日(木)～3月29日(月)
草津市スポーツ少年団WEB登録	4月1日(月)～7月31日(金)厳守
草津市スポーツ少年団紙面登録	4月1日(月)～3月29日(月)

受付時間 月、水、木、金 9:00～18:00
(12月～3月は17:00まで)
土 9:00～12:00
※ 火、土(午後)、日祝日は休み

受付場所 草津市スポーツ少年団事務局（公益社団法人草津市スポーツ協会内）
住 所 草津市下笠町161 草津市立総合体育館内
電 話 077-568-5300
FAX 077-568-5301

6.その他

- ・草津市スポーツ少年団各種大会に参加される方は、大会日までに必ず団員登録を済ませてください。

指導者制度改定に伴うWEB登録のマニュアルが3月上旬をめどに日本スポーツ少年団のHPに掲載されます。詳しくはそちらをご覧ください。